

令和 3 年度国の予算編成に対する要請の概要

1 要請活動の目的

国の令和 3 年度予算編成に向けて、制度改善を要する事項や本市が抱える行財政運営上の喫緊の課題について理解を得ることを目的とする。

2 令和 3 年度要請事項

○ 概要

要請活動の目的や、人口が集中する本市の状況を踏まえ、「大都市の役割にふさわしい税財源の充実」に関するもの 3 項目、「安心のふるさとづくり」に関するもの 7 項目、「力強い産業都市づくり」に関するもの 2 項目について、重点要請事項とした。

また、新たに「G I G A スクール構想の実現について」と「多摩川における治水対策等の推進について」を加えるとともに、「脱炭素社会の実現に向けたエネルギーに関する取組の推進について」は、今年度から重点要請事項としている。

○ 要請事項数（50 項目）

- ・ 重点要請事項 12 項目（前年度 12 項目 3 増 3 減）
- ・ 要請事項 38 項目（前年度 36 項目 7 増 5 減）

3 要請の方法及び時期

（1）これまでの対応

- ・ 要請は政務三役を中心に行うことから、通常国会の会期内かつ概算要求に向けた動きに合わせて、6 月上～下旬に行っている。
- ・ 要請は、市長が総務省に対して行い、副市長が他の各省庁に対して行う。
- ・ 地元選出国會議員に対しても要請を行う。
- ・ 要請事項の実現のため、各局は適宜・適切な時期に要請を行う。

（2）今年度の対応

今年度の要請活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後の状況を見極めながら臨機に対応する。